

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

194

複数計上:

施設名:	街区公園 日脚公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市日脚町360番地125	管理形態:	直営	H~H
目的:	日脚団地造成事業(島根県住宅供給公社施工)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	S62

I 施設の基本的事項

事業内容: 日脚地区周辺の住民の憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】2,631.00㎡、東屋、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17: 0

料金体系等: 無料 利用者H18: 0
利用者H19:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H20:
(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	6,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	6,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	23	25	24	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	160	55	47			
人件費	0	0	0			
その他	24	24	24			
支出合計	207	104	95			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	付近の集合住宅入居者や戸建の住民に主に利用されている。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

195

複数計上:

施設名:	街区公園 どうどう公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市黒川町93番地2	管理形態:	直営	H~H
目的:	駅前西部土地区画整理事業により都市計画法上必要な都市施設。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H1

I 施設の基本的事項

事業内容: 市街地の中心に位置し、市民等の休憩スポットとして利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】700.00㎡、東屋、花壇 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	10,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	10,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	23	23	21	(支出)	H21受益者負担率	0.0 %
委託費	22	19	20	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	0	0	360			
支出合計	45	42	401			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	駅から近く、市民が手軽に憩いの場として利用できる施設である。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

196

複数計上:

施設名:	街区公園 笠柄公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市笠柄町159番地7	管理形態:	直営	H~H
目的:	笠柄団地造成事業(島根県住宅供給公社施工)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H2

I 施設の基本的事項

事業内容:

施設区分:

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】2,451.00㎡、東屋、トイレ、集会所 【延床面積】㎡、【土地所有者】市

利用対象者: 人 利用者H17:

料金体系等: 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 人 嘱・パート: 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="10,000"/>
指定管理料	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		一般財源: <input type="text" value="10,000"/>
市補助金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		国県支出金: <input type="text" value="0"/>
市委託金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		起債: <input type="text"/>
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		その他: <input type="text"/>
収入合計	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		H21利用度(利用者/対象者) <input type="text" value="回"/>
光熱水費	<input type="text" value="21"/>	<input type="text" value="22"/>	<input type="text" value="21"/>	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計) <input type="text" value="0.0 %"/>
委託費	<input type="text" value="337"/>	<input type="text" value="229"/>	<input type="text" value="58"/>		
人件費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="61"/>	<input type="text" value="167"/>		
支出合計	<input type="text" value="358"/>	<input type="text" value="312"/>	<input type="text" value="246"/>		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>
施設設置の効果	主に笠柄団地の住民や、付近の戸建住民に憩いの場として利用されて				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価:

総合評価: 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

197

複数計上:

施設名:	街区公園 竹迫公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市竹迫町1897番地13	管理形態:	直営	H~H
目的:	竹迫団地造成事業(浜田市土地開発公社施工)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H4

I 施設の基本的事項

事業内容:	竹迫団地の住民を中心に憩いの場として利用されている。			
施設区分:	都市公園			
施設内容:	【構造・階】 【敷地面積】1,800.00㎡、東屋、花壇、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	周辺住民(利用者数不明)		0 人	利用者H17:
料金体系等:	無料			利用者H18:
				利用者H19:
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人			利用者H20:
	(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ:			利用者H21:
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	10,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	10,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	16	17	16	(支出)	H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	275	248	229	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	14	14	14			
支出合計	305	279	259			
大規模修繕:H22~H27				改修:H22~H27		
施設設置の効果	新興住宅街の竹迫町内に位置し、広く住民等に利用されている。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

198

複数計上:

施設名:	街区公園 菅原公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市長沢町3099番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	菅原土地区画整理事業(組合施行)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H3

I 施設の基本的事項

事業内容: 周辺住民の憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】2,400.00㎡、東屋、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	12,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	6,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	6,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	12	13	12	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	216	188	302			
人件費	0	0	0			
その他	30	240	30			
支出合計	258	441	344			
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設設置の効果	公園の近くにスーパーもあり、周辺住民のみならず買い物客等も手軽に					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 2 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 3 市内に民間を含め、類似施設がない。
 4 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 1 利用者が増加している。
 2 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 3 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

199

複数計上:

施設名:	街区公園 伊甘公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市上府町イ2590番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	伊甘土地区画整理事業(浜田市施行)により都市計画決定上必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容:	周辺住民の憩いの場として利用されている。					
施設区分:	都市公園					
施設内容:	【構造・階】 【敷地面積】2,546.00㎡、ゲートボール場、東屋、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)					
利用対象者:	周辺住民(利用者数不明)		0 人	利用者H17: <input type="text"/>		
料金体系等:	無料			利用者H18: <input type="text"/>		
施設職員 (人)	常勤	1 人	嘱・パート:	0 人		
	(うち市職員)	正規:	1	嘱:	臨:	パ:
代替・類似施設の有無	<input type="text"/>					
				利用者H20: <input type="text"/>		
				利用者H21: <input type="text"/>		

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)		
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0	
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0	
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0	
市委託金	0	0	0		起債:	0	
その他	0	0	0		その他:	0	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回	
光熱水費	0	0	0	(支出)	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	0	0	0				
人件費	0	0	0				
その他	18	18	18				
支出合計	18	18	18				
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27			
施設設置の効果	上府町伊甘地区周辺の住民を中心に憩いの場として利用されている。						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	存続	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	存続	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

200

複数計上:

施設名:	街区公園 万灯山公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市琵琶町129番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	浜田駅前西部区画整理事業により都市計画法上必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容: 市街地の中心に位置し、憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】1,622.00㎡、ジェンナーの碑 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	65	67	35	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	215	285	287		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0%
人件費	0	0	0			
その他	19	19	565			
支出合計	299	371	887			
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設設置の効果	市街地中心部にある利便性の高い公園で、広く市民に親しまれている。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

201

複数計上:

施設名:	街区公園 田町公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市田町1697番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	田町土地区画整理事業により都市計画法上必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容: 市街地の中心に位置し、憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】500.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	4	5	5	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	0	0	24		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0%
人件費	0	0	0			
その他	50	22	22			
支出合計	54	27	51			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	市街地中心部の公園で、付近の住民を中心に身近に憩える場所となっ					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

202

複数計上:

施設名:	街区公園 千畳台公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市国分町2281番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	千畳台土地区画整理事業(組合施行)により都市計画決定上必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容: 周辺住民の憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】585.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	5	6	5	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	5	6	5			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	新興住宅地内の公園で付近の住民等に親しまれている。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

203

複数計上:

施設名:	街区公園 三宅公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市上府町イ2554番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	三宅土地区画整理事業(浜田市施行)により都市計画法上必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容:

施設区分:

施設内容:

利用対象者: 人 利用者H17:

料金体系等: 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 人 嘱・パート: 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		一般財源: <input type="text" value="0"/>
市補助金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		国県支出金: <input type="text" value="0"/>
市委託金	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		起債: <input type="text" value="0"/>
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		その他: <input type="text" value="0"/>
収入合計	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		H21利用度(利用者/対象者) <input type="text" value="0"/> 回
光熱水費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計) <input type="text" value="0"/> %
委託費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
人件費	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
その他	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
支出合計	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>		
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27 <input type="text"/>	
施設設置の効果	<input type="text" value="上府小学校近くに位置し、付近の住民の憩いの場として利用されている"/>				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価:

総合評価: 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

204

複数計上:

施設名:	街区公園 東福井公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市熱田町125番地93外	管理形態:	直営	H~H
目的:	東福井団地造成事業(島根県住宅供給公社施行)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H10

I 施設の基本的事項

事業内容:

施設区分:

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】1,076.00㎡、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 人 利用者H17:

料金体系等: 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 人 嘱・パート: 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	5	7	4	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0%
人件費	0	0	0			
その他	25	114	25			
支出合計	30	121	29			
大規模修繕:H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修:H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設設置の効果	住宅街の中にある公園で近隣住民に憩いの場として利用されている。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価:

総合評価: 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

205

複数計上:

施設名:	街区公園 神在公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市長沢町3183番地外	管理形態:	直営	H~H
目的:	神在土地地区画整理事業(組合施行)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H12

I 施設の基本的事項

事業内容: 周辺住民の憩いの場として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】3,341.00㎡、東屋【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	18	20	18	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	0	0	294			
人件費	0	0	0			
その他	24	140	0			
支出合計	42	160	312			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	新興住宅地に位置する公園で、周辺の住民の憩いの場として利用されて					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/> 1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	<input type="text"/> 存続	
総合評価:	<input type="text"/> 存続	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

440

複数計上:

施設名:	街区公園 野原公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市野原町地内	管理形態:	直営	H~H
目的:	野原土地区画整理事業(組合施行)により都市計画法上、必要な都市施設である。建設費用不明			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H20

I 施設の基本的事項

事業内容: 野原地区周辺の住民の憩いの場所として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】933㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17: 0

料金体系等: 無料 利用者H18: 0
利用者H19: 0

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H20: 0
(うち市職員) 正規: 1 嘱: 0 臨: 0 パ: 0 利用者H21: 0

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	6	4	4	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0%
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	0			
その他	11	11	11			
支出合計	17	15	15			
大規模修繕: H22~H27			0	改修: H22~H27		0
施設設置の効果	区画整理事業により整備された公園で、比較的若い年代層の住民が居					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

441

複数計上:

施設名:	街区公園 ハーバーヒルズ公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市長浜町地内	管理形態:	直営	H~H
目的:	長浜土地区画整理事業(組合施行)により都市計画法上必要な都市施設として整備された。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H20

I 施設の基本的事項

事業内容: 周辺住民の憩いの場所として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】4,202㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17: 0

料金体系等: 無料 利用者H18: 0
利用者H19: 0

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H20: 0
(うち市職員) 正規: 1 嘱: 0 臨: 0 パ: 0 利用者H21: 0

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	18	19	18	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0%
委託費	170	209	180			
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	188	228	198			
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	改修: H22~H27	<input type="text"/>	0
施設設置の効果	区画整理事業により、整備された公園で、周辺の住民に憩いの場として					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

442

複数計上:

施設名:	街区公園 駅北公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市浅井町777番地24、777番地31	管理形態:	直営	H~H
目的:	浜田駅北整備事業により土地造成事業に必要な都市施設を整備した。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	S21

I 施設の基本的事項

事業内容:	列車の待ち合わせをする人や、病院を訪れた人の休憩場所等として利用されている。				
施設区分:	都市公園				
施設内容:	【構造・階】 【敷地面積】1,088㎡、石碑、花壇 【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)				
利用対象者:	市民等(利用者数不明)		0 人	利用者H17: 0	
料金体系等:	無料			利用者H18: 0	
施設職員(人)	常勤	1 人	嘱・パート:	0 人	
	(うち市職員) 正規:	1	嘱:	0 臨:	0 パ:
代替・類似施設の有無					

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	38,964
指定管理料	0	0	0		一般財源:	312
市補助金	0	0	0		国県支出金:	32,745
市委託金	0	0	0		起債:	5,907
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	0	0	0	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Num! %	
委託費	0	0	0	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	0	0	0			
大規模修繕:H22~H27			0	改修:H22~H27		0
施設設置の効果	鳥根県西部の救急医療施設である浜田医療センターの玄関前に整備さ					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="checkbox"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="checkbox"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="checkbox"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="checkbox"/>	利用者が増加している。
	<input type="checkbox"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input checked="" type="checkbox"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	<input checked="" type="checkbox"/>	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

206

複数計上:

施設名:	近隣公園 宝憧寺山公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市長浜町1856番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	市民の憩いの場地区民の要望とて整備した都市施設である。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	S51

I 施設の基本的事項

事業内容: 長浜地区住民を中心に桜の花見スポットや憩いの場所として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】25,000.00㎡、東屋、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 周辺住民(利用者数不明) 0 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	39,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	19,500
市補助金	0	0	0		国県支出金:	19,500
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	43	42	87	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	557	732	935		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0%
人件費	0	0	0			
その他	9	200	63			
支出合計	609	974	1,085			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	桜の花見等の人気スポットとして定着。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

207

複数計上:

施設名:	近隣公園 ゆうひ公園	担当課:	建設	維持管理課
所在地:	浜田市原井町外	管理形態:	直営	H~H
目的:	パーキングエリア利用者及び近隣住民の憩いの場に都市計画法上整備した都市施設である。			
設置条例:	浜田市都市公園条例	都市公園法	建築年度:	H6

I 施設の基本的事項

事業内容: 市民や市外の人にも憩いの場所、休憩場所として利用されている。

施設区分: 都市公園

施設内容: 【構造・階】 【敷地面積】25,153.00㎡、駐車場、東屋、トイレ 【延床面積】㎡、【土地所有者】市
①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)

利用対象者: 市民等(利用者数不明) 60,180 人 利用者H17:

料金体系等: 無料 利用者H18:

施設職員(人): 常勤 1 人 嘱・パート: 0 人 利用者H19:

(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ: 利用者H20:

利用者H21:

代替・類似施設の有無

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	7,281,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	3,641,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	3,640,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	255	217	214	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	回
委託費	3,337	3,963	4,342		H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	0			
その他	0	400	1,988			
支出合計	3,592	4,580	6,544			
大規模修繕:H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修:H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設設置の効果	道の駅に立ち寄る観光客や市民など幅広く利用できる憩いの空間。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性: 1 施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
 市内に民間を含め、類似施設がない。
 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。

効率性: 利用者が増加している。
 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。

一次評価: 存続

総合評価: 存続 観光客の利用も含め、市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。